

令和3年川南町教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年8月26日(木) 午前9時30分～午前10時50分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、
富山 美津子委員、小嶋 久美子委員、黒木 実委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、河野幾久子学校教育係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和3年川南町教育委員会第8回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより川添健一委員を指名します。

○川添委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。8月の報告事項でございます。8月1日が川南湿原のトンボ観察会、約40名の方が来られました。3日は、川南中央野球スポーツ少年団が県大会で優勝しましたので、表敬訪問に来られました。残念ながら、上位につながる大会は中止になったようです。10日に第5回学校規模適正化審議会があり、答申書の内容について審議が行われ、12日に会長から教育長に答申書が手渡されました。11日にロードレース大会について、大会会長である町長、副会長である副町長、教育長と教育委員会で協議を行ったところ、コロナウイルス感染症の感染が拡大しているということから中止が決定されました。19日ですが唐瀬原中学校1年生の福岡歩乃香さんが青少年の主張県大会で最優秀賞を受賞されましたので報告に来られました。20日議案審議、22日には、感染対策を万全に施した上で国民文化祭かわみなみコンサートが行われ、100数名の申し込みに対して99%の参加でございました。昨日、NF教育研究会教育講演会において中村学園大学の山本教授にズームを使って講演をしていただきました。小嶋委員にも出席していただきありがとうございました。本日定例教育委員会、明日は議会一般質問の勉強会がありますので出席します。29日に川南古墳祭が計画されていましたが中止となりました。31日は

町校長会、9月は、1日が行政経営会議、3日は議会開会、この日に予定しておりました議員全員勉強会は最終日に行うことになりましたので削除をお願いします。5日の記載も削除をお願いします。7日は本会議、一般質問が行われます。6名の方で、教育委員会関係は2名となっています。中学校体育大会が12日に行われます。午前中のみで開催となるようです。17日は、教職員評価制度校長中間ミーティング、23日から29日まで川南町文化芸術展が行われます。25日から27日まで秋季中学校体育大会が行われます。以上でございます。次に課長、お願いします。

○課長

1番目、学校規模適正化審議会についてですが、日程第3の報告事項で教育長が説明しましたので、省略します。

2番目、国文祭・芸文祭みやざき2020です。自治体ごとに分野別フェスティバル事業として開催しています。本町は、「かわみなみサマーコンサート」を8月22日(日)にサンA川南文化ホールで開催しました。緊急事態宣言中及び本県において感染陽性者が増加している状況でしたので、苦渋の決断でありましたが、感染防止対策を徹底した上で開催しました。内容は、とても素晴らしいものでした。ステージで披露した方、観客皆感動した様子でした。開催して良かった。本当にそう思えるイベントでした。

3番目、令和3年9月議会、一般会計補正予算第6号についてです。教育課関係の主な予算であります。川南小学校・通山小学校ガラス飛散防止工事設計委託料3,200千円は、学校の窓ガラスが落下したときなど飛散を防止するための設計委託料です。GIGAスクールサポーター業務委託料6,405千円は、児童・生徒のタブレット端末を授業で有効に活用するため教員サポート用の委託予算です。パソコン保守委託料1,185千円は、令和2年度に導入したタブレットの保守が11月末で切れるため、残りの保守料の予算を計上しています。パソコン賃借料1,135千円は、教職員用のタブレット端末の予算です。5年間の長期継続契約を結ぶことにしています。修学旅行コロナ対応特別支援金5,551千円は、修学旅行がキャンセルになった場合の費用です。令和3年度成人式開催支援事業690千円は、令和3年1月に開催できなかった成人式の代替催事事業を12月30日に予定しており、関係する予算を計上しています。パソコン賃借料67千円は、地域学校協働活動推進員用2台分です。学校管理費、修繕料1,500千円は、既に緊急性の高い補修を行っているため追加で予算計上しています。

4番目、令和3年9月議会、教育委員の任命についてです。9月末で黒木実委員が任期満了になることから、本多京子氏を議会に提案することになっています。本多氏は、JA女性部会長をされており、現在は、社会教育委員をされています。人物識見的にも問題ないと思われまますので議会に提案したいと思えます。

5番目、令和3年9月議会、一般質問についてです。全体で6人、教育課関係で2人が質問されます。箕原敏朗議員が「運動公園再整備について」、川上昇議員が、「新中学校設立に向かう計画について」質問されます。時間の都合がつけば、是非傍聴にお越しいただければと思います。

6番目、運動会及び体育大会についてです。令和3年度中学校体育大会は9月12日です。一応、表のように振り分けをしていますが、先般開催された「臨時校長会」の中では、規模縮小して開催するとのことで、来賓としては、「町長、副町長、教育長、学校

運営協議会委員」に絞るということでした。

7番目、公立夜間中学校の設置についてです。先日、県内教育委員会部局担当課長を集めリモートによる会議が開催されました。「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（議員立法 平成28年12月公布）第14条就学の機会の提供等により、都道府県で1箇所公立夜間中学校を設置することが求められています。令和3年4月時点で12都道府県に36校が設置されています。本県においては、宮崎市が宮崎駅周辺に設置をすることで検討に入ることになりました。以上で報告を終わります。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。現在、本町の児童生徒数は小学校が834名、中学校が455名、合計1289名で、7月から児童生徒数が2名減っております。夏季休業中にコロナウイルスに感染した児童生徒が0名おりますが、自宅療養中でありませす。また、保健所の指示により、家庭内感染が疑われることから自宅待機をしている児童生徒が0名おります。その他、児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特にあがってきておりませす。夏季休業中に交通事故や水難事故等の報告がなく、ホッとしているところでございます。フロンティアルームの通室状況は、5名で増減なしです。

次に教職員の状況についてですが、7月に交通違反、一時停止違反が1件報告されています。このことから7月の校長会において再度、交通安全とともに交通ルールを遵守するよう職員に対して指導をお願いしたところでございます。また、夏季休業中の学校閉庁期間に入る前にも、教頭先生方にメールを送り、職員に対して交通ルールを守り、安全運転を心がけるよう指導していただいております。

これまでの行事ですが、7月30日（金）に行われました「川南レインボーサミット」は、8月6日付けの宮日新聞でも取り上げられており、各学校の代表児童生徒が、「笑顔で思いやりあふれる学校づくり」をテーマに活発に意見交換を行いました。その結果、地域住民と一緒にゴミ拾いや植栽を行う「自然交流会」を各学校で開くことを決めています。中学生がリーダーシップを発揮し、小学生の考えを上手に引き出しながら、子どもたちが自ら考え、実践できることを決めたことは、とてもすばらしいことだと思います。改めて本町の子どもたちのすばらしさを実感したところです。20日（金）に予定されていた「登校日」につきましては、県の緊急事態宣言が出されたことにより、中止になりました。また、25日（水）に予定されていた教育講演会は、コロナウイルス感染症対策としてズームによる開催になりました。明日27日（金）が町内の小中学校の2学期始業の日になっています。

今後の行事、9月と10月の主な行事につきましては、そこに載せてある通りです。その他でございます。まず、2学期の生徒指導等の充実についてであります。学力向上を語る時に、授業そのものについていろいろ議論がなされますが、学力向上を図っていく上で、前提になるのは、学習規律を含めた学級経営の充実だと私は常々思っております。子どもたちが集中して目を輝かせて生き生きと学習に取り組む、すばらしい授業をされる先生の学級は、例外なく、学級が学びの集団、みんなで伸びていこうとする集団

になっており、発言の仕方やノートの取り方、姿勢等を含めた基本的な学習訓練がしっかり身に付いています。2学期の学校は、体育大会、運動会、文化祭等の行事があり、何かと落ち着かない時期になります。そのような中でも、もう一度原点に戻って、町内の先生方には、子どもたち1人1人がこの学級にいて良かったという自己存在感があり、日々の生活の中で、自分で意思決定できる場面があり、いろんな考えが認められ、自分の考えを堂々と伝えられる笑顔あふれる親和的な学級づくり、そして学習規律の徹底を心がけてほしいと思っています。このことは、校長会で話す予定であります。

次は、ふるさと川南の教育に関する調査（基本的な考え方等）についてです。1ページをご覧ください。1の調査のねらいにありますように、本調査は本年度から第2次川南町教育振興基本計画を推進しており、この調査をとおしてさらに効果のある施策や、これからの川南の教育に生かすために実施するものであります。5の調査項目設定に係る留意事項についてですが、枠囲いの中にある内容は基本計画の推進指標になっていきますので調査項目の中に入れる必要があります。また、調査項目数については、例年通りを基本とし、調査継続の必要性を吟味するとともに、これから5年間継続して調査する必要があるかどうかを精査して決定しております。特に、校長向けの調査項目の中には、これから数年間、学校の喫緊の課題になると考えられる、「働き方改革」「経験年数が少ない教員の人材育成」「タブレット端末等のICT機器の活用」を入れております。実際の調査用紙をお手元に配付しておりますので、のちほどご覧ください。本年度、新たに盛り込んだ質問項目は、ゴシック体にアンダーラインで表記しております。2ページをご覧ください。9月17日に教職員評価制度に係る中間ミーティングを校長先生方対象に実施することとしております。内容については、4の方法のところにありますように、校長用の評価シートに基づいて設定した目標について説明していただくとともに、これまでの取組を振り返り、今後、特に力を入れていきたい点について説明していただくことになっております。3ページをご覧ください。これは保護者向けの児童生徒の新型コロナワクチン接種に係る対応についての文書であります。明日、保護者の手元に届くことになっております。ワクチン接種に伴う児童生徒の欠席は「出席停止」、登校後にワクチン接種に行く場合は「早退」とし、ワクチン接種後の体調不良等による欠席についても「出席停止」としております。学校に対しましては、保護者の考え等により、ワクチン接種をしない児童生徒が出てくるので、そのような児童生徒に対して差別や偏見等がないように、学級担任等が指導するように依頼しております。また、先ほどコロナウイルスに感染した児童生徒数について報告しましたが、今後増えてくることも考えられますので、感染してしまった子どもたちが安心して学校生活を送れるように、その子どもたちの心のケアとともに、差別や偏見等で子どもたちの小さな心が傷つくことがないように、各学級で指導していただくようお願いをしたところでございます。4ページをご覧ください。SNSを活用したいじめ等の悩み相談についてです。児童生徒がいつでも気軽に相談できるように、相談方法を記載したカードが全ての子どもに配付されることになっております。1枚目に戻ります。最後に、保護者からの通常学級から特別支援学級への就学形態の変更の相談や、家庭の事情により保護者から校区外通学について相談があった場合は、教育委員会は状況が理解できないので、基本的には学校が対応するように依頼しようと考えております。以上であります。

○教育長

次に、新しい時代に対応した川南町の中学校教育のあり方に関する答申書が去る8月12日、審議会会長である安藤さんから届きましたので、御報告をさせていただきます。まずは、5ページを御覧ください。学校規模適正化審議会委員の名簿になります。委員につきましては、川南町学校規模適正化審議会条例に基づき15人以内、学識経験者、学校関係者、PTA関係者、委員会が特に必要と認める者で組織しています。6ページをお願いします。審議経過についてまとめてあります。1ページをお開きください。「1はじめに」では、これまでの審議会の経過、アンケート結果及び諮問事項が記載されています。「2審議にあたって」では、5つの項目に留意しながら慎重に審議していただいたことを記載してもらっています。次に「3答申内容」、2ページになります。{答申内容を読み上げて報告}、3ページに「4付帯意見」、「5おわりに」が記載してあります。

{読み上げて報告}

この答申書については、本日教育委員の皆様へ報告、議会議員には9月議会最終日に報告することとしております。答申書の報告については以上です。

体育大会についてですが、課長からの説明でもありましたとおり、本年度の来賓は町長、副町長、教育長、学校運営協議会委員に絞るということで、教育委員の皆様は、自主参加ということをお願いします。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○小嶋委員

成人式についての報告がありましたが、成人年齢が引き下げられてからの今後の成人式については、どの年齢でどの時期に行うかなどの検討をされているのですか。

○課長

その件については、まだ何も検討しておりません。これからの検討となります。

○小嶋委員

わかりました。今後の検討課題です。よろしくをお願いします。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

GIGAスクールサポーターについての説明がありましたが、これは各学校に配置されるのですか。

○課長

各学校に配置されるものではありません。

○教育長

河野係長、スクールサポーターの人数は決まっていますか。

○河野係長

人数は決まっていますが、最低2名はいないと7校を対応できないと考えています。また、小学校と中学校では、学習支援ソフトが異なりますので1人では対応できないと思います。

○川添委員

各学校に張り付くのではなく、業者の方が2名程度で巡回して対応するという事でよろしかったですか。

○教育長

はい。いつから実施予定ですか。

○河野係長

9月議会に補正予算を計上しておりますので、可決後の対応となります。業者が決まるのは、早くて10月中と考えています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○小嶋委員

予算の6,405,000円というのは、初期費用を含め3月末までの見積もりということですか。

○課長

3月末までのものです。

○小嶋委員

来年度も必要であれば、同程度の予算が必要になってくるということですか。

○課長

来年度も必要となると1年間となり、かなり高額になってくると思いますので先生方の意見も聞きながら慎重に考えていきたいと思えます。

○小嶋委員

わかりました。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

お金の話に関連してですが、パソコンの賃借料について説明がありました。これもこれから5年間支出があるということですか。

○課長

教職員用のタブレットパソコン1人1台について、5年かけて支払うということになります。

○川添委員

わかりました。公立夜間中学校についての説明がありましたが、やっぱり要望が多いのではないのでしょうか。

○課長

県が把握している川南町の希望者は6名でした。宮崎市になると300名を超えています。宮崎市が宮崎駅周辺に設置することで検討に入っているようです。川南町の人も希望すれば通えると聞いています。

○小嶋委員

情報提供ということでお伝えします。個人的に夜間中学校に興味があり数年前から調べているのですが、少し前までは広島県から西側、西日本に関しては1校もなく、九州は0校となっていました。あるところに、どのような方が通っているのかを見ると60

代以上と10代の方が多く、それぞれ20%程度となっています。これは、4、5年前のデータなので、現在はもう少し若年化しているかもしれません。最近では、日本語を学びたい外国人の利用も増えてきているようです。

○教育長

貴重な情報ありがとうございます。

その他質疑はありませんか。

○川添委員

児童生徒のワクチン接種会場はどこになりますか。

○対策監

農村環境改善センターになります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号は、〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の休職について内申するものです。

なお、期間は、令和3年9月1日から令和3年12月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第2号は、〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の休職について内申するものです。

なお、期間は、令和3年10月1日から令和4年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第3号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇〇学校の臨時的任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和3年9月1日から令和3年12月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第7、報告第4号専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第4号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第4号は、〇〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の休職について内申するものです。

なお、期間は、令和3年10月1日から令和3年10月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

休職の理由は傷病休暇でしょうか。

○教育長

はい。精神的なものではない病気治療によるものです。

○小嶋委員

期間が短いですが、この期間で何とかなるということですか。

○教育長

そういう見込みが出ているということです。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第8、報告第5号専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第5号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第5号は、〇〇〇学校の〇〇〇〇氏の休職について内申するものです。

なお、期間は、令和3年9月19日から令和4年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第5号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第5号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第9、報告第6号専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第6号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、川南町教育委員会会計年度任用職員の病気休暇について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第6号は、川南町教育委員会会計年度任用職員の〇〇〇〇氏の病気休暇について承認するものです。

なお、期間は、令和3年8月17日から令和3年8月30日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第6号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第6号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第10、その他に入ります。まず事務局から連絡等あればお願いします。

○課長

特にありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

○小嶋委員

コロナ感染者が増えてきていますが、臨時休校の判断は各学校の校長ですか。

○教育長

教育委員会になります。

町のガイドラインに基づき判断するとともに、保健所の指示によることになります。他にありませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、9月22日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、9月22日水曜日9時30分から決定しました。これで、令和3年、第8回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和3年9月22日

川南町教育委員会 教育長

坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

川添 健一